

令和5事業年度

事業報告書

独立行政法人大学入試センター

目次

1 法人の長によるメッセージ	1
2 法人の目的、業務内容	1
(1) 法人の目的	
(2) 業務内容	
3 政策体系における法人の位置づけ及び役割（ミッション）	2
4 中期目標	2
(1) 概要	
(2) 一定の事業等のまとまりごとの目標の名称等	
5 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等	3
6 中期計画及び年度計画	3
7 持続的に適正なサービスを提供するための源泉	7
(1) ガバナンスの状況	
(2) 役員等の状況	
(3) 職員の状況	
(4) 重要な施設等の整備等の状況	
(5) 純資産の状況	
(6) 財源の状況	
(7) 社会及び環境への配慮等の状況	
(8) 法人の強みや基盤を維持・創出していくための源泉	
8 業務運営上の課題・リスク及びその対応策	10
(1) リスク管理の状況	
(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況	
9 業績の適正な評価の前提情報	11
10 業務の成果と使用した資源との対比	12
(1) 当事業年度の主な業務成果・業務実績	
(2) 自己評価	
(3) 当中期目標期間における主務大臣による過年度の総合評定の状況	
11 予算と決算との対比	17
12 財務諸表	18
13 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報	20
14 内部統制の運用に関する情報（内部統制システムの運用状況など）	21
15 法人の基本情報	22
(1) 沿革	
(2) 設立に係る根拠法	
(3) 主務大臣	
(4) 組織体制	
(5) 事務所の所在地	
(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況	
(7) 主要な財務データ（法人単位）の経年比較	

(8) 翌事業年度の予算、収支計画及び資金計画（法人単位）

1 6 参考情報 26

1. 法人の長によるメッセージ

独立行政法人大学入試センター（以下「センター」という。）は、「大学入学共通テスト」に関する業務等を行うことにより、大学入学者選抜の改善を図り、大学及び高等学校における教育の振興に資することを目的としています。

この大学入学共通テストは、49万人規模の志願者に対して、高校段階での基礎的な学習の達成程度を判定し、大学教育を受けるために必要な能力を把握することを目的に、国公私立大学が共同して同一期日、同一試験問題により実施するものです。各大学はそれぞれのアドミッション・ポリシーに基づき、多様な個別選抜において共通テストの成績を利用するなど、能力・意欲・適性等を多面的・総合的に評価・判定して入学者選抜を行います。

令和6年度大学入学共通テストでは、1月1日に発生した令和6年能登半島地震による影響が懸念されましたが、迅速かつ適切な対応により、無事に終了することができました。皆様のご理解とご協力に心から感謝申し上げます。

来年1月に実施される令和7年度大学入学共通テストは、いよいよ新学習指導要領に対応した試験となります。出題教科・科目の大きな変更や既卒受験生に対する経過措置が行われますが、受験生が安心して実力を発揮できるよう、その実施に向けた準備・周知を着実に進めています。本年6月以降には実施要項や受験案内等を順次公表してまいります。関連情報は随時ウェブサイトにも掲載いたします。

一方、大学入試センターでは研究開発部を設置し、入学者選抜方法の改善に資する調査研究を実施しています。その内容、進捗状況や成果についてはウェブサイト上でも発信してまいりますので、ご覧いただければ幸いです。調査研究を進めるに当たっては、大学や高等学校と連携・交流を積極的に推進し、大学入試研究に必要な研究資源が集まる「場」など、大学入学者選抜のナショナルセンターとしての役割を果たしていく所存です。

大学入試センターは、今後も、関連機関等との意見交換や現状の分析と評価、それらを踏まえた不断の改善を行い、その成果等を積極的に発信することによって、より良い大学入試の実施に向け努力してまいります。

2. 法人の目的、業務内容

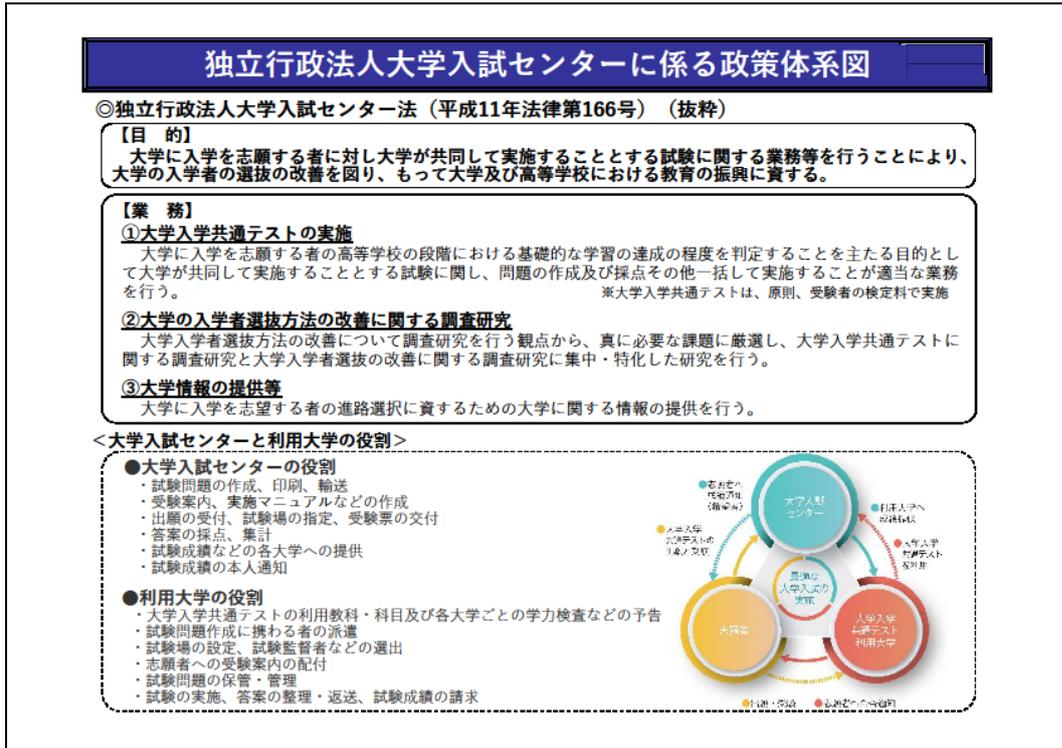
(1) 法人の目的（独立行政法人大学入試センター法（平成11年法律第166号。以下「センター法」という。） 第3条）

センターは、大学に入学を志願する者に対し大学が共同して実施することとする試験に関する業務等を行うことにより、大学の入学者の選抜の改善を図り、もって大学及び高等学校（中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部を含む。）における教育の振興に資することを目的としています。

(2) 業務内容（センター法 第13条）

- ア 大学に入学を志願する者の高等学校の段階における基礎的な学習の達成の程度を判定することを主たる目的として大学が共同して実施することとする試験に関し、問題の作成及び採点その他一括して処理することが適当な業務
- イ 大学の入学者の選抜方法の改善に関する調査及び研究
- ウ 大学に入学を志望する者の進路選択に資するための大学に関する情報の提供
- エ ア～ウの業務に附帯する業務

3. 政策体系における法人の位置づけ及び役割（ミッション）



4. 中期目標

(1) 概要

第5期中期目標期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間です。

- 共通テストは、センター法第13条第1項第1号の規定に基づき、多くの大学が入学者選抜の一環として共同して実施するものであり、これが全参加大学において円滑に実施されるために、センターでは一括して処理することが適当な業務を滞りなく確実に実施することが必要。また、共通テストは、大学が共同して実施するものであることを踏まえ、試験の実施に参加大学の意思がより適切に反映されるよう、試験に係る各種委員会等の運営方法等の見直しを行う。
- センター法第13条第1項第2号に基づき、大学の入学者の選抜方法の改善に関する調査研究について、大学や高等学校等と連携しつつ実施。特に、センターは、大学入学者選抜のナショナルセンターを目指して、高大接続や大学入学者選抜に関する時代の要請を的確に捉えながら、大学入学者選抜方法の改善に関する調査研究を実施。調査研究においては、真に必要なとされる具体的なテーマに集中・特化して選定を行うとともに、それに対する目標や評価の基準の明確化を図るもの。
- 共通テストに参加する大学の学部・学科名や共通テストの教科・科目など、共通テストに関する情報を中心に、大学入試に関する情報等をインターネットにより提供。
 ※詳細につきましては、第5期中期目標をご覧ください。

(2) 一定の事業等のまとまりごとの目標の名称等

センターは、中期目標における一定の事業等のまとまりごとの区分に基づくセグメント情報を開示しています。

具体的な区分名は、以下のとおりです。

i 試験事業

大学に入学を志願する者の高等学校の段階における基礎的な学習の達成の程度を判定することを主たる目的として大学が共同して実施することとする試験に関し、問題の作成及び採点その他一括して処理することが適当な業務を行う。

ii 調査研究事業

大学の入学者の選抜方法の改善に関する調査及び研究を行う。

iii 大学情報の提供等事業

大学に入学を志望する者の進路選択に資するための大学に関する情報の提供を行う。

iv 法人共通

5. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等

【理念】

センターは、大学に入学を志願する者に対し大学が共同して実施することとする試験に関する業務等を行うことにより、大学の入学者の選抜の改善を図り、もって大学及び高等学校における教育の振興に資する組織となることを理念としています。

【運営上の方針】

業務運営の基本方針として、センター法第3条に規定する目的を達成するため、法令及び業務方法書に定めるところに従い、公正確実でかつ効率的に業務を運営し、教育の振興に寄与するよう業務を執行するものとしています。

また、センターは、センター法第14条の規定に基づき、大学、高等学校その他の関係機関及び関係団体との緊密な連携協力体制の整備に努めています。

6. 中期計画及び年度計画

センターは、中期目標を達成するための中期計画と当該計画に基づく年度計画を作成しています。

中期計画と当事業年度に係る年度計画との関係は以下のとおりです。

※詳細につきましては、第5期中期計画及び令和5年度の年度計画をご覧ください。

中期計画	年度計画
I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	
1 大学入学志願者に対し大学が共同して実施することとする試験	
(1) 共通テストの問題作成	(1) 共通テストの問題作成
(2) 共通テストの円滑な実施	(2) 共通テストの円滑な実施
(3) 共通テストの採点・成績提供	(3) 共通テストの採点・成績提供
(4) 高等学校学習指導要領等への対応	(4) 高等学校学習指導要領等への対応
2 大学の入学者選抜方法の改善に関する調査研究	
(1) 調査研究の在り方及び評価・公表	(1) 調査研究の在り方及び評価・公表

(2) プロジェクト型研究の推進	(2) プロジェクト型研究の推進
(3) 共通テストに関する調査研究	(3) 共通テストに関する調査研究
(4) 大学入学者選抜の基盤的・実践的な調査研究	(4) 大学入学者選抜の基盤的・実践的な調査研究
(5) 試験情報の活用の促進	(5) 試験情報の活用の促進
3 大学情報の提供等	
II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	
1 組織体制	
<p>長期的な視点に立ち、事業の継続性に十分留意した上で、事務・事業の見直しに対応した要員の合理化など組織の見直しを図る。</p> <p>なお、事務組織については、大学、高等学校その他の関係機関と効果的に連携協力するとともに、研究組織については、円滑に研究が遂行されるよう研究組織体制を必要に応じて見直す。</p>	<p>長期的な視点に立ち、事業の継続性に十分留意した上で、事務・事業の見直しに対応した要員の合理化など組織の見直しを図る。</p> <p>なお、事務組織については、大学、高等学校その他の関係機関と効果的に連携協力するとともに、研究組織については、円滑に研究が遂行されるよう研究組織体制を必要に応じて見直す。</p>
2 業務運営	
<p>(1) センターの業務運営に関しては、閣議決定等に基づき国において議論されている高大接続改革における取組や受験者のニーズに配慮した上で、18歳人口の減少による志願者数への影響に伴う検定料収入の減少を踏まえ、検定料、成績提供手数料など、受益者負担の在り方や大学の配分経費の配分額等（以下「受益者負担の在り方等」という。）を見直すことで収支を改善し、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定。以下「見直しの基本方針」という。）の趣旨を踏まえた自己財源による自立的かつ安定的な財政基盤を新学習指導要領に準拠した共通テストの開始までに確保するほか、収支差の平準化のための検討を行うとともに、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27</p>	<p>(1) センターの業務運営に関しては、閣議決定等に基づき国において議論されている高大接続改革における取組や受験者のニーズに配慮した上で、18歳人口の減少による志願者数への影響に伴う検定料収入の減少を踏まえ、検定料、成績提供手数料など、受益者負担の在り方や大学の配分経費の配分額等（以下「受益者負担の在り方等」という。）を見直すことで収支を改善し、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）（以下「見直しの基本方針」という。）の趣旨を踏まえた自己財源による自立的かつ安定的な財政基盤を新学習指導要領に準拠した共通テストの開始までに確保できるよう検討を行うとともに、収支差の平準化のための検討や「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づく取組等を進めることにより、令和5年度当初に収支計画を作成し、当該</p>

<p>年5月25日総務大臣決定)に基づく取組等を進めることにより、計画的な収支計画を作成し、当該収支計画による運営に努める。</p> <p>また、調達の合理化等を推進すること等により、一般管理費及び事業費のうち固定的な経費※を、本中期目標期間中に令和2年度実績額の1%以上を削減する。</p> <p>※ 固定的な経費＝(一般管理費＋事業費)－変動費－特殊業務経費－退職手当 変動費＝受験者の増減により変動する経費 特殊業務経費＝新規・拡充等の特殊要因に係る経費</p>	<p>収支計画による運営に努める。</p> <p>また、調達の合理化等を推進すること等により、一般管理費及び事業費のうち固定的な経費※を、中期目標期間中に令和2年度実績額の1%以上を削減することを念頭に、これまでと同様に効率的な執行を行いつつ削減可能な経費について検討を行う。</p> <p>※ 固定的な経費＝(一般管理費＋事業費)－変動費－特殊業務経費－退職手当 変動費＝受験者の増減により変動する経費 特殊業務経費＝新規・拡充等の特殊要因に係る経費</p>
<p>(2) 受験者の利便性に配慮しつつ、試験を円滑に実施する観点から、効率的な試験場・試験室の活用やデジタル化への対応に取り組む。秘密保持に留意しつつ業務を一層効率化し、試験問題等の印刷経費等について、令和2年度実績を基に削減に取り組む。さらに、参加大学との緊密な連携を強化するため、参加大学における各種会議に参加するとともに役割分担の明確化に取り組む。</p>	<p>(2) 受験者の利便性や都道府県別の参加大学の立地状況等を勘案しつつ、効率的な試験場・試験室の活用に取り組む。秘密保持に留意しつつ業務を一層効率化し、問題冊子等については、令和5年度共通テストの配付実績を踏まえ、印刷経費等の削減に取り組む。</p> <p>また、デジタル化の対応について、電子出願等システムの導入に向けて、関係団体との調整を行いつつ、システム開発及び構築を行う。</p> <p>さらに、参加大学との緊密な連携の更なる強化や役割分担の明確化を図る観点から、参加大学における各種会議に参加する。</p>
<p>(3) 独立行政法人改革等に関する基本的な方針に基づき、第4期中期目標期間に構築した体制により、業務ごとに予算と実績の管理を行う。</p>	<p>(3) 独立行政法人改革等に関する基本的な方針に基づき、第4期中期目標期間に構築した体制により、試験事業、調査研究事業、大学情報の提供等事業の業務ごとに予算と実績の管理を行う。</p>
<p>3 給与水準の適正化</p>	
<p>Ⅲ 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画</p>	
<p>1 期間全体に係る予算(人件費見積りを含む。)</p>	<p>1 当該年度に係る予算(人件費見積りを含む。)</p>

2 期間全体に係る収支計画	2 当該年度に係る収支計画
3 期間全体に係る資金計画	3 当該年度に係る資金計画
4 計画的な収支計画の作成	4 計画的な収支計画の作成
5 施設・設備に関する計画	5 施設・設備に関する計画
IV 短期借入金の限度額	
V 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画	
VI 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産以外の重要な財産の譲渡又は担保に関する計画	
VII 剰余金の使途	
VIII その他主務省令で定める業務運営に関する事項等	
1 積立金の使途	1 積立金の使途
2 内部統制	2 内部統制
3 トップマネジメントの促進	3 トップマネジメントの促進
4 情報システムの整備・管理及び情報セキュリティ	4 情報システムの整備・管理及び情報セキュリティ
5 人材の確保・育成	5 人材の確保・育成
6 関係機関・団体への支援や協働体制の構築・強化	6 関係機関・団体への支援や協働体制の構築・強化
7 情報の公開	7 情報の公開

7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

(1) ガバナンスの状況

① 主務大臣

センターの役員及び職員並びに財務及び会計その他管理業務に関する事項について、主務大臣は文部科学大臣となっております。

(2) 役員等の状況

① 役員の名、役職、任期、担当及び経歴（令和6年3月31日現在）

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事長	山口 宏 樹	自 令和4年4月1日 至 令和8年3月31日	—	昭和55年4月 東京大学講師 昭和56年11月 埼玉大学講師 昭和62年4月 埼玉大学助教授 平成6年4月 埼玉大学教授 平成24年4月 国立大学法人埼玉大学理事・副学長 平成26年4月 国立大学法人埼玉大学長 令和2年4月 国立大学協会専務理事 令和4年4月～ 現職
理事	西 井 知 紀	自 令和4年4月1日 至 令和7年3月31日	—	平成5年4月 文部省入省 平成18年7月 文部科学省高等教育局高等教育企画課国立大学法人評価委員会室専門官 平成19年4月 文部科学省高等教育局高等教育企画課国立大学法人評価委員会室長 平成20年3月 在ドイツ日本国大使館外務事務官 平成22年1月 在ドイツ日本国大使館参事官 平成23年8月 スポーツ・青少年局スポーツ・青少年企画課スポーツ政策企画室長 平成25年7月 日本学術振興会総務企画部長 平成28年4月 文部科学省生涯学習政策局社会教育課長 平成29年7月 文部科学省研究振興局学術機関課長 令和2年4月 埼玉大学理事・事務局長 令和4年4月～ 現職（役員出向）
監事	東 信 彦	自 令和3年9月1日 至 令和7事業年度の 財務諸表承認日	—	昭和61年6月 ニューヨーク州立大学 バッファロー校地球科学科研究員 昭和62年10月 北海道大学工学部助手 平成2年10月 長岡技術科学大学工学部助教授 平成13年8月 国立大学法人長岡技術科学大学工学部教授 平成22年4月 国立大学法人長岡技術科学大学機械系長 平成25年9月 国立大学法人長岡技術科学大学理事・副学長 平成27年9月 国立大学法人長岡技術科学大学学長 令和3年3月 国立大学法人長岡技術科学大学学長退任 令和3年9月～ 現職
監事	大 隈 暁 子	自 令和3年9月1日	—	昭和62年10月 太田昭和監査法人

(非常勤)		至 令和7事業年度の 財務諸表承認日		(現EY新日本有限責任監査法人) 平成7年9月 大隈暁子公認会計士事務所 平成24年8月 東陽監査法人代表社員 平成28年4月～ 現職
-------	--	-----------------------	--	------------------------------------------------------------------------------

② 会計監査人の名称及び報酬

会計監査人は有限責任監査法人トーマツであり、当該監査法人及び監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬の額は、6百万円（税抜）です。また、非監査業務に基づく報酬はありません。

(3) 職員の状況

常勤職員は、令和5年度末において132人（前期末126人）であり、平均年齢は43.4歳（前期末42.1歳）となっています。このうち、国等からの出向者は29人（国9人、県11人、国立大学法人9人）、令和6年3月31日の退職者は2人です。

センターの人事基本計画に基づき、新規職員の計画的な採用を行い、センターの将来を担う専門的な知識を持つ人材を育成するために計画的に業務を経験させるほか、大学等との人事交流により必要な資質能力を備えた人材の確保にも努めるとともに、共通テストを着実に実施できる適切な配置を行うこととしています。令和5年度は、職員の年齢構成バランスを勘案し、事務職員を「令和5年度国立大学法人等職員採用試験合格者」から1人、「令和4年度国立大学法人等職員採用試験合格者」から1人採用しました。障害者の雇用については、重度身体障害者等を常勤職員として雇用しており、法定雇用率を達成しています。

(4) 重要な施設等の整備等の状況

東京都目黒区に本館及び講師寄宿舍を置いています。当事業年度中に完成した主要施設等、継続中の主要施設等の新設・拡充はありません。また、講師寄宿舍は令和2年9月30日をもって廃止し、令和6年5月中に国庫納付の手続きが完了する見込みです。

(5) 純資産の状況

① 資本金の状況

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	11,592	—	—	11,592
資本金合計	11,592	—	—	11,592

令和5年度末の資本金（政府出資金）は、11,592百万円となっています。

② 目的積立金の申請状況、取崩内容等

令和5年度は、目的積立金の申請を行っていません。

前中期目標繰越積立金取崩額167百万円は、アルミ製コンテナの購入、ノート型パソコンの購入、センターの施設・設備の改修にかかる経費に充当したもの及び前中期目標期間以前において自己収入で取得した固定資産の減価償却相当額等を取り崩したものです。

(6) 財源の状況

① 財源（収入）の内訳（業務収入、その他）

令和5年度の法人単位の収入決算額は12,117百万円であり、その内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	金額	構成比率
運営費交付金	-	-%
検定料	8,766	72.3%
成績提供手数料収入	2,242	18.5%
成績通知手数料収入	335	2.8%
大学改革推進等補助金等	597	4.9%
その他収入	17	0.1%
前中期目標期間繰越積立 金取崩	127	1.1%
受託事業収入	32	0.3%
合計	12,117	100.0%

② 自己収入に関する説明

当法人の自己収入は、12,117百万円であり、その内訳は、志願者からの検定料による検定料収入8,766百万円、共通テスト利用大学からの請求に基づき成績を提供したことによる成績提供手数料収入2,242百万円、志願者本人からの請求に基づき本人に対して成績を開示したことによる成績通知手数料収入335百万円、大学改革推進等事業のための補助金等収入597百万円及び答案読取装置を利用して、高等学校卒業程度認定試験の答案読取作業等によるその他収入等177百万円となっています。

詳細につきましては、後述の「9 業績の適正な評価の前提情報」の事業スキームもご覧ください。

(7) 社会及び環境への配慮等の状況

当法人の業務における環境配慮については、「独立行政法人大学入試センターがその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出削減等のため実行すべき措置について定める実施計画」を策定するほか、「調達に関する独立行政法人大学入試センターの基本方針」を定め、環境物品等の調達を推進しています。

(8) 法人の強みや基盤を維持・創出していくための源泉

センターでは、わが国唯一の大学入学者選抜のための大規模共通試験という特有の業務に関して約50年間のノウハウを蓄積してきており、また、業務に必要な資質能力を備えた人材を採用するとともに、大学や各都道府県の教育委員会等との人事交流により人材を確保・配置し、高等学校関係者や大学関係者双方と協働することにより、問題作成や試験実施等の業務を安定的に運営しています。

問題作成については、高等学校学習指導要領に準拠した良質な共通テストの問題を作成するため、試験問題作成の基準等を定める試験問題作成要領を整備し、試験問題の作成に当たる委員に対して周知徹底するとともに、試験問題の出題範囲、出題内容、記述、難易度、科目間の重複等の点検を厳格に行っています。

さらに、共通テスト実施後、試験問題に関して高等学校関係者による外部評価及び自己点検・評価を行い、それぞれ95%以上が良問であるとの評価を得られるようにする。また、評価結果については、ホームページで公開するとともに、その評価結果を次年度以降の問題作成に反映することで、不断の改善を図っています。

試験実施については、円滑な実施や、受験者が安心して、安定的に共通テストを実施していくための対策等に関し、毎年度、必要な改善を積み重ねています。

また、大学入学者選抜のナショナルセンターを目指して、高大接続や大学入学者選抜に関する時代の要請を的確に捉えながら、大学や高等学校等と連携しつつ大学入学者選抜方法の改善に関する調査研究を実施しています。

8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

センターでは、平成27年度に定めた「独立行政法人大学入試センター危機管理等規則」により、法人運営の障害となる危機の顕在化の防止又はリスクが顕在化した場合の損失の最小化を図るリスク管理に取り組んでおり、危機管理体制として危機管理等の実施に関し必要な事項を検討するための危機管理等委員会を設置しています。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

センターにおける最大のリスクは、試験の実施に影響する試験問題の漏洩などセンターの信頼を損なう事態の発生です。これを防ぐため各部課において、リスクを把握して改善策を検討し取り組むとともに、不断の見直しを行ってきました。

主な取組は以下のとおりです。

- ① センターにおける最重要なミッションは、共通テストの着実な実施であり、その障害となるリスクを回避するため情報を把握するとともに必要に応じて対策を講じています。
- ② 共通テスト実施後、各大学・センター職員から意見・要望を聴取してリスク等を洗い出し、必要に応じて次年度からの共通テスト実施に反映させています。
- ③ センターの事業継続計画（BCP）がより有効に機能するよう、試験実施前・実施中・実施後に場合分けしています。
- ④ 大規模災害への対応
 - ア 共通テストの実施に影響を及ぼす大規模災害への対応のために、「危機管理マニュアル」を作成しています。
 - イ 危機管理等委員会において、大規模震災発生による共通テスト実施のリスクへ対応するための「大規模震災対応マニュアル」及びセンターが大規模災害等により被災した場合においても役割を適切に果たすための「大規模災害時業務継続計画」の見直しについて審議し、必要な改定を行いました。
 - ウ 平成24年度から、大地震発生時に役職員の安否をメールで確認するとともに緊急参集等

の連絡を行うことができる安否確認システムを導入しています。

エ 災害時の非常用食料、毛布、簡易トイレ等を計画的に整備しています。

※詳細については、業務実績報告書を参照ください。

9. 業績の適正な評価の前提情報



10 業務の成果と使用した資源との対比

(1) 当事業年度の主な業務成果・業務実績

① 令和6年度共通テスト

ア 共通テストは、大学入学志願者の高等学校段階における基礎的な学習の達成の程度を判定し、大学教育を受けるために必要な能力について把握することを主たる目的とするものであり、各大学が、それぞれの判断と創意工夫に基づき適切に利用することにより、能力・意欲・適性等を多面的・総合的に判定することに資するために実施するものです。

イ 試験問題は、大学等から派遣された各分野の専門家の協力を得て作成しており、ほとんどの教科・科目において、高等学校等の関係者からも良問であるとの評価を受けています。なお、令和6年度共通テストでは全ての科目において高い評価となり、共通テストの試験問題として良質な試験問題であったとの結論を得られました。

ウ 令和6年度共通テストの参加大学（短期大学を含む。以下同じ。）は、国立大学82、公立大学95、私立大学530、公立専門職大学2、私立専門職大学8、公立短期大学13、私立短期大学134の合計864大学で、前年度から6大学の減となりました。4年制大学の約90%、専門職大学の約42%、短期大学の約49%が共通テストに参加したことになります。

共通テストは多くの大学が利用しており、これが円滑に実施されるために、参加大学に対しては、参加大学専用の特設サイトにより、参加大学の担当者に対して解説付きのスライド資料等を随時提供することなどにより、参加大学の入試担当者等に周知を行いました。

また、教育委員会等を含む高等学校関係者に対しては、センターのウェブサイトにて共通テストの出願書類の取りまとめ方法等についての説明動画資料を掲載することなどにより、共通テストの実施についての協力と志願者への指導を要請しました。

エ 令和6年1月1日に令和6年能登半島地震が発生したことを受け、令和6年度共通テストの実施等に関し、1月3日に理事長メッセージをウェブサイトやSNSに掲載するとともに、被災した受験者が1月13日、14日の本試験を受験できない場合の受験機会を確保するため、1月27日、28日の追試験における特例措置を講じることを決定し、1月9日にプレス発表しました。

オ 令和5年9月1日(金)から受験案内の配付を開始し、9月25日(月)から10月5日(木)にかけて出願受付を行いました。志願者数は、491,914人（前年度比20,667人減）で、現役志願率は45.2%（前年度45.1%）となり、12月には、志願者に対し受験票を発送しました。

カ 令和6年1月13日(土)、14日(日)の両日、全国の668試験場（点字試験場を含む。）で本試験を実施しました。追試験場は令和2年度センター試験以前と同様、原則として全国を2地区に分け、地区ごとに1か所を設定することとし、東日本地区は東京外国語大学、西日本地区は京都工芸繊維大学に設定しました。

また、リスク管理の一環として、追試験受験許可者数の状況を踏まえ各試験場の近隣の県にも追加で設定準備することとし、東日本地区に埼玉大学及び聖徳大学、西日本地区に大阪教育大学を追加で設定しました。

さらに、令和6年能登半島地震により被災した受験者が、本試験を受験できない場合の受験機会を確保するため、金沢大学角間キャンパスを新たに追試験場として設定しました。

なお、受験上の配慮決定者の対応のために3試験場を設定したため、追試験の試験場数としては、9試験場となりました。

- キ 東日本大震災の発生に伴う対応として、東日本大震災の復興状況に鑑み、被災者等が自宅の全半壊や主たる家計支持者を亡くしたことなどにより、大学進学を断念しないように、検定料及び成績通知手数料について申請に基づき免除しました（免除者208人、免除総額3,881千円）。
- ク 共通テストにおいて実施している障害のある者等に対する受験上の配慮について、障害者基本法（昭和45年法律第84号）や障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成25年法律第65号）等を踏まえ、障害等の種類・程度に応じた試験時間の延長、出題・解答の方法、別室の確保等、試験会場の施設・設備等の状況を勘案しつつ、一人一人の申請をきめ細やかに確認して、適切に実施しました。
- ケ 共通テスト（本試験）の採点の中間集計段階での平均点を1月17日（水）に公表するとともに、「得点調整判定委員会」の検討結果に基づき、得点調整を実施しない旨を1月19日（金）に公表しました。
- コ 令和6年度共通テストの成績通知を希望する者（402,255人）に対しては、令和6年4月1日（月）以降、書留郵便で成績通知書を送付しました。

② 高等学校学習指導要領等への対応

新学習指導要領に対応した令和7年度共通テストについて、次のことを行いました。

- ・ 出題教科・科目の出題方法等の公表
- ・ 問題作成方針の公表
- ・ 実施方法の検討
- ・ 得点調整の実施条件・方法の公表
- ・ 試験問題の作成
- ・ 情報処理システムの整備
- ・ 参加大学や高等学校等への周知

③ 入学者選抜方法の改善に関する調査研究

ア 我が国の大学入学者選抜方法の改善について調査研究を行う中核的機関として、国内外の大学や研究機関等と連携協力し、以下の調査研究を行い、その研究成果について、学会誌・印刷物による公表や、国際学会・国内学会等での口頭発表を行いました。

A プロジェクト型研究の推進

- ・ 大学等の外部の研究者の参画も得た柔軟な体制による調査研究として、以下のa、bを計画的かつ着実に実施しました。
 - a 大学入試をめぐる危機対応の体制構築に向けた調査研究
 - b 入学定員管理の厳格化の影響に関する多角的検討
- ・ 試験問題の解答プロセスや解答パターン等の検討に基づく妥当性研究の予備的検討について、試験問題作成部署と調査の課題について検討する等、連携を図りながら進めた。
- ・ 大学入試の研究者にとって魅力のある研究基盤を整備するための研究資源の収集の一環として、ニーズが高いセンター発出文書や研究報告書等をPDF化し検索するためのアーカイブサイトを構築しました。

B 共通テストに関する調査研究

- ・ 良質の試験問題の作成に資する調査研究
- ・ 共通テストの科目間の得点調整に関する調査研究
- ・ 本試験と追試験の比較に関する調査研究
- ・ その他共通テストの改善に関する調査研究

C 大学入学者選抜の基盤的・実践的な調査研究

- ・ Computer Based Testing(CBT)などの新技術を活用した入学者選抜に関する調査研究
- ・ 障害のある者等に配慮した入学者選抜に関する調査研究
- ・ アドミッションスタッフの育成支援等に関する調査研究
- ・ 大学で学ぶための基礎的学力の新たな評価測度の開発に関する調査研究
- ・ 教育制度の一環としての大学入試制度・高大接続システムの調査研究

D 試験情報の活用の促進

- ・ 共通テスト等の試験情報の活用に関する調査研究、及びそれを支えるための情報基盤の整備を実施しました。

イ 研究交流の一層の推進に資するため、全国大学入学者選抜研究連絡協議会を組織し、令和5年5月18日(木)から5月20日(土)には、第18回全国大学入学者選抜研究連絡協議会大会を北海道大学との共催によりオンライン形式で開催しました。

④ 大学情報の提供

共通テストに参加する大学の学部・学科名、アドミッション・ポリシー、募集人員等や入学者選抜で利用する共通テストの教科・科目、配点など、大学入学志願者等に対し、インターネットにより提供し、約148,800件のアクセスがありました。

(2) 自己評価

令和5年度項目別評定総括表

年度計画の項目		評定	行政コスト
I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項			
1	大学入学共通テスト	A	11,038百万円
	(1) 共通テストの問題作成	A	
	① 試験問題の作成	B	
	② 試験問題の外部評価及び自己点検・評価	A	
	(2) 共通テストの円滑な実施	A	
	① 各種マニュアル, 試験実施方法等の参加大学への周知	A	
	② 受験案内等の改善, 出願手続等の高校関係者への周知	B	
	③ 効率的な試験場の活用	B	
	④ 新型コロナウイルス感染症等への対応	A	
	⑤ 電子出願等システムの導入	B	
	⑥ 障害のある者等に対する受験上の配慮	B	
	(3) 共通テストの採点・成績提供	B	
	① マニュアルの整備, 参加大学への周知	B	
	② 採点及び成績提供	B	
	③ 試験成績の本人開示	B	
	(4) 高等学校学習指導要領等への対応	B	
2	大学の入学者選抜方法の改善に関する調査研究	A	425百万円
	(1) 調査研究の在り方及び評価・公表		
	(2) プロジェクト型研究の推進		
	(3) 共通テストに関する調査研究		
	(4) 大学入学者選抜の基盤的・実践的な調査研究		
	(5) 試験情報の活用の促進		
3	大学情報の提供等	B	17百万円
II 業務運営の効率化に関する事項			
1	組織体制	B	496百万円
2	業務運営	B	
	(1) 効率化の状況	B	
	(2) 効率的な試験場の活用等	B	
	(3) 予算と実績の管理	B	
3	給与水準の適正化	B	

(注) 評価区分

S：目標を量的・質的に上回る顕著な成果が得られている。

A：所期の目標を上回る成果が得られている。

B：所期の目標を達している。

C：所期の目標を下回っており、改善を要する。

詳細につきましては、業務実績報告書をご覧ください。

(3) 当中期目標期間における主務大臣による過年度の総合評定の状況

区分	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
評定	B	B	—	—	—
理由	法人全体に対する評価に示すとおり、全体として中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。				

(注) 評価区分

S：目標を量的・質的に上回る顕著な成果が得られている。

A：所期の目標を上回る成果が得られている。

B：所期の目標を達している。

C：所期の目標を下回っており、改善を要する。

11. 予算と決算との対比

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額理由
収入			
運営費交付金	-	-	
検定料	8,779	8,766	(注1)
成績提供手数料	2,138	2,242	(注2)
成績通知手数料	335	335	
その他	15	17	
大学改革推進等補助金	597	597	
前中期目標期間繰越積立金取崩	156	127	
受託事業収入	-	32	(注3)
計	12,021	12,117	
支出			
業務経費	11,116	10,896	
うち 人件費	1,021	999	
試験実施経費	9,987	9,814	(注4)
共通テスト情報提供経費	7	7	
入学者選抜方法改善研究費	71	58	
理事長裁量経費	30	18	
一般管理費	262	252	
うち 人件費	196	206	
物件費	66	46	(注5)
予備費	45	9	(注6)
大学改革推進等補助事業費	597	597	
受託事業経費	-	18	
計	12,021	11,772	

予算額と決算額の差額の説明

(注1) 志願者数が減少したため。

(注2) 成績提供件数が増加したため

(注3) 予算段階では予定していなかった受託事業収入を受入れたため。

(注4) 試験実施に係る経費の見直し等による経費の減。

(注5) 緊急性の低い施設・設備の改修・修繕を見合わせたため。

(注6) 令和6年能登半島地震にて被災した志願者への特例措置及び追試験受験許可者数の状況を踏まえ、追試験会場を追加で設定したため。

詳細につきましては、決算報告書をご覧ください。

12. 財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	4,957	流動負債	1,116
現金及び預金（*1）	4,928	賞与引当金	78
その他	29	その他	1,038
固定資産	11,487	固定負債	679
有形固定資産	11,484	退職給付引当金	585
無形固定資産	3	その他	94
		負債合計	1,795
		純資産の部（*2）	
		資本金	11,592
		政府出資金	11,592
		資本剰余金	△798
		利益剰余金	3,856
		純資産合計	14,650
資産合計	16,444	負債純資産合計	16,444

(2) 行政コスト計算書

(単位：百万円)

	金額
損益計算上の費用	11,912
経常費用（*3）	11,908
臨時損失（*4）	4
その他調整額（*5）	-
その他行政コスト（*6）	63
行政コスト合計	11,975

(3) 損益計算書

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (* 3)	11,908
業務費	11,476
人件費	987
減価償却費	94
その他	10,395
一般管理費	433
人件費	221
減価償却費	32
その他	179
財務費用	-
経常収益	12,055
自己収入等	11,355
その他	700
臨時損失 (* 4)	4
臨時利益	18
その他調整額 (* 5)	-
目的積立金取崩額等	167
当期総利益 (* 7)	328

(4) 純資産変動計算書

(単位：百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	純資産合計
当期首残高	11,592	△735	3,694	14,551
当期変動額	-	△63	161	98
その他行政コスト (* 6)		△63		△63
前中期目標期間繰越積立金 取崩額			△167	△167
当期総利益 (* 7)			328	328
当期末残高 (* 2)	11,592	△798	3,856	14,650

(5) キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー	30
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4
財務活動によるキャッシュ・フロー	-
資金増加額	25
資金期首残高	4,903
資金期末残高（*8）	4,928

(参考) 資金期末残高と現金及び預金との関係

(単位：百万円)

	金額
資金期末残高（*8）	4,928
定期預金	-
現金及び預金（*1）	4,928

詳細につきましては財務諸表をご覧ください。

13. 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報

(1) 貸借対照表

当事業年度末における資産残高は、16,444百万円となっており、現金・預金などの流動資産が4,957百万円として全体の約30%、土地などの固定資産が11,487百万円として全体の約70%となっており。また、負債残高は1,795百万円となっており、前年度業務にかかる未払金等の流動負債1,116百万円、退職手当引当金等の固定負債679百万円からなっております。

純資産の残高は14,650百万円であり、主に政府出資金、利益剰余金からなっております。

(2) 行政コスト計算書

当事業年度の行政コストは、経常費用に業務費11,476百万円、一般管理費433百万円、臨時損失4百万円を計上しており、その他行政コストには、減価償却相当額63百万円を計上しております。

(3) 損益計算書

経常費用は11,908百万円、経常収益は12,055百万円であり、当期総利益は328百万円となっております。これは、成績提供件数が増加したことにより収入が増加したこと、及び試験実施に係る経費の見直しにより実施経費が減少したことによるものです。当期総利益は前年度より345百万円減少しております。

(4) 純資産変動計算書

当事業年度の純資産は、建物、工具・器具等の減価償却のほか、設備の除却、前中期目標期間以前において自己収入で取得した固定資産の減価償却費相当額の前中期目標繰越積立金からの取崩し、並びに積立金の積立を行った結果、前年度より98百万円増加し、総額は14,650百万円となっております。

(5) キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フローは、成績提供件数が増加したことにより収入が増加したこと、及び試験実施に係る経費の見直しにより実施経費が減少したことにより、30百万円の資金増加となっております。投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得による支出等により4百万円の資金減少となっております。これらにより25百万円の資金増加となり、期末残高は4,928百万円となりました。

1 4. 内部統制の運用に関する情報（内部統制システムの運用状況など）

センターは、役員（監事を除く。）の職務の執行が通則法、センター法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他センターの業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項を業務方法書に定めております。主な項目とその実施状況は次のとおりです。

〈内部統制の推進（業務方法書第21条、第25条）〉

センターにおける内部統制の整備及びその推進のため、センターにおける内部統制に係る取組みの検討、審議等を行うことを目的として内部統制委員会を設置しています。

〈監事監査・内部監査（業務方法書第29条、第30条）〉

監事は、理事長へのマネジメント等に関する監査を通じ、マネジメント・内部統制に関するモニタリングを行っています。監事監査では、中期目標を達成するため中期計画・年度計画の実施状況やその妥当性に留意した監査、理事長が内部統制を適切に整備・運用しているかを含めた理事長のマネジメントに留意した監査を行っています。

また、会計内部監査に関する監査事項や監査員等の基本的事項を規定で定めた「会計内部監査の実施に係る取扱い」に基づき、令和6年2～3月に会計内部監査を実施しましたが、問題となる事象は発見されませんでした。その他、日常的に起こり得る不正行為やその他誤びゅう等の発生を防止・発見するため、監査担当係において会計書類の日常監査を実施しております。

〈入札・契約に関する事項（業務方法書第32条）〉

契約状況について、外部有識者を含む契約監視委員会等での点検・見直しを行い、真に競争性が確保されているか、随意契約が妥当であるか等の観点から随意契約の見直し計画の進捗状況の検証等を行っています。また、複数年契約の積極的な導入や同種の契約を取りまとめるなどの合理化・効率化を図っております。

15. 法人の基本情報

(1) 沿革

- 昭和52年5月 国立学校設置法の改正により大学入試センター設立
- 昭和54年1月 共通第1次学力試験（第1回）の実施
- 昭和63年10月 ハートシステム運用開始
- 平成2年1月 大学入試センター試験（第1回）の実施
- 平成13年4月 独立行政法人大学入試センター設立（特定）
- 平成15年8月 第1回法科大学院適性試験実施
- 平成18年1月 英語リスニングテスト導入
- 平成18年4月 非公務員型の独立行政法人へ移行
- 平成22年4月 入学者選抜研究機構発足
- 平成23年3月 ハートシステム廃止
- 平成25年3月 入学者選抜研究機構廃止
- 平成28年6月 新テスト実施企画本部を設置
- 平成29年4月 新テスト実施企画本部を廃止し、新テスト実施企画部を設置
- 平成30年4月 新テスト実施企画部に情報システムグループを設置
- 令和元年4月 新テスト実施企画部にCBTグループを設置
- 令和2年4月 新テスト実施企画部及び入試研究推進課を廃止し試験企画部及び試験企画課を設置
- 令和3年1月 第1回大学入学共通テスト実施

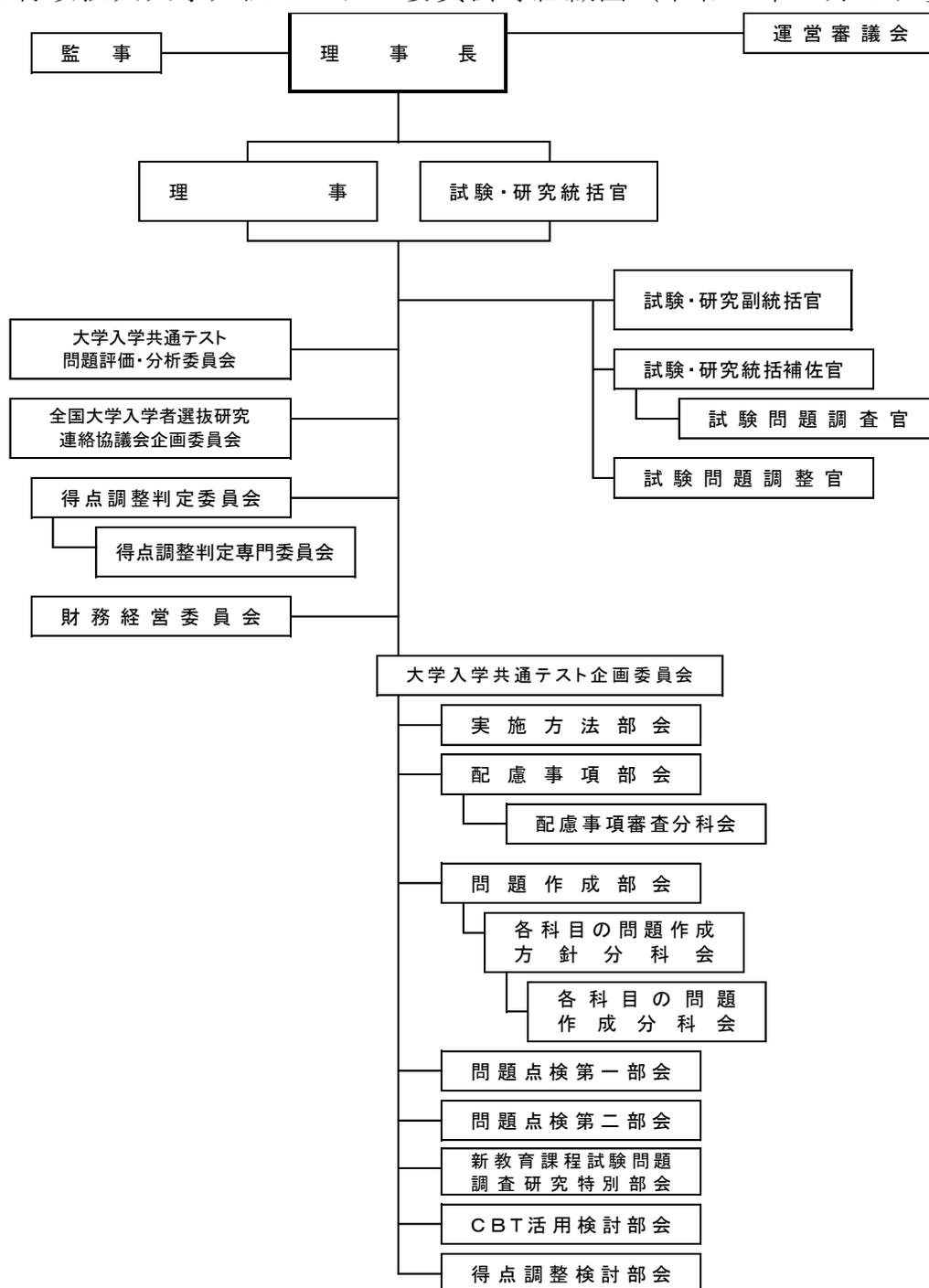
(2) 設立に係る根拠法：独立行政法人大学入試センター法（平成11年法律第166号）

(3) 主務大臣

文部科学大臣（文部科学省高等教育局大学教育・入試課大学入試室）

(4) 組織体制

独立行政法人大学入試センター委員会等組織図（令和5年4月1日現在）



(5) 事務所の所在地

本社：東京都目黒区駒場2-19-23

支社：なし

(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況

当法人の特定の業務を独占的に受託している特定関連会社、関連会社及び関連公益法人はありません。

(7) 主要な財務データ（法人単位）の経年比較

(単位：百万円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
資産	16,767	16,670	16,460	16,168	16,577	16,444
負債	4,015	3,568	3,418	2,139	2,026	1,795
純資産	12,751	13,103	13,042	14,029	14,551	14,650
行政コスト	-	12,720	13,639	11,923	12,115	11,975
経常費用	12,747	12,635	12,945	11,848	12,047	11,908
経常収益	13,017	13,042	13,469	12,819	12,566	12,055
当期総利益	226	448	58	1,189	673	328

(8) 翌事業年度の予算、収支計画及び資金計画（法人単位）

①予算

(単位：百万円)

区別	合計
収入	
運営費交付金	-
業務収入	11,105
大学改革推進等補助金	632
その他収入	15
前中期目標期間繰越積立金取崩	900
計	12,652
支出	
業務経費	11,490
一般管理費	485
予備費	45
大学改革推進等補助金事業費	632
計	12,652

②収支計画

(単位：百万円)

区別	合計
費用の部	12,612
経常費用	12,612
試験実施経費	10,323
共通テスト情報提供経費	7
入学者選抜方法改善研究経費	89
業務人件費	1,064
大学改革推進等補助事業費	632

一般管理費	392
減価償却費	104
財務費用	-
収益の部	11,813
検定料収入	8,672
手数料収入	2,432
大学改革推進等補助金収益	632
資産見返運営費交付金戻入	2
資産見返物品受贈額戻入	-
資産見返補助金等戻入	58
資産見返寄附金戻入	0
その他収入	15
純利益	△799
前中期目標期間繰越積立金取崩額	873
総利益	74

③資金計画

(単位：百万円)

区別	合計
資金支出	15,067
業務活動による支出	12,544
投資活動による支出	104
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	2,420
資金収入	15,067
業務活動による収入	11,752
その他収入	11,120
国庫補助金による収入	632
投資活動による収入	-
財務活動による収入	-
前年度よりの繰越金	3,315

詳細につきましては年度計画をご覧ください。

16. 参考情報

(1) 要約した財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

現金及び預金：現金及び預金であって、貸借対照表日の翌日から起算して一年以内に期限の到来しない預金を除くもの

その他（流動資産）：棚卸資産、前払費用等

有形固定資産：土地、建物、機械装置、車両、工具など、独立行政法人が長期にわたって使用又は利用する有形の固定資産

無形固定資産：特許権、ソフトウェアなど、具体的な形態を持たない無形固定資産等が該当

その他（流動負債）：未払金、未払費用、預り金等

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもので、賞与引当金、退職給付引当金等が該当

資本金：政府や地方公共団体からの出資金など、独立行政法人の会計上の財産的基礎を構成するもの

資本剰余金：国から交付された施設費や寄附金等を財源として取得した資産に対応する独立行政法人の会計上の財産的基礎を構成するもの

利益剰余金：独立行政法人の業務に関連し発生した剰余金の累計額

② 行政コスト計算書

損益計算書上の費用：損益計算書における経常費用、臨時損失、法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額

その他行政コスト：政府出資金や国から交付された施設費等を財源として取得した資産の減少に対応する、独立行政法人の実質的な会計上の財産的基礎の減少の程度を表すもの

行政コスト：独立行政法人のアウトプットを産み出すために使用したフルコストの性格を有するとともに、独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストの算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

③ 損益計算書

業務費：独立行政法人の業務に要した費用

一般管理費：事務所の賃借料、減価償却費など、独立行政法人の管理に要した費用

その他（経常費用）：雑費等

自己収入等：手数料収入、受託収入などの収益

その他（経常収益）：雑益等

臨時損失：固定資産の除売却損等

臨時利益：固定資産の売却益、引当金戻入益等

その他調整額：法人税、住民税及び事業税に法人税等調整額を調整したもの

目的積立金取崩額等：目的積立金や前中期目標期間繰越積立金等の取崩額

当期総利益：独立行政法人通則法第44条の利益処分の対象となる利益であって、独立行政法人の財務面の経営努力の算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

④ 純資産変動計算書

当期末残高：貸借対照表の純資産の部に記載されている残高

⑤ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当

投資活動によるキャッシュ・フロー：将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出が該当

(2) その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の報告書等を作成しています。

- i 財務諸表
- ii 決算報告書
- iii 業務実績報告書
- iv 年度計画